

令和5年9月8日

(宛先) 濑戸市議会議長

氏 名 さわやかな瀬戸をつくる会

郵便番号 [REDACTED]

住 所 濑戸市 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

市議会議員の「市役所執務室への入場禁止」の徹底の陳情

I 陳情の至った理由（趣旨）

コンプライアンスが言われて久しいが、市役所執務室内(所謂、カウンター内)は、個人情報の宝庫です。

情報収集が目的でないとしても、市民の目のある中での執務室入場は、有らぬ疑いを招き、かつ、業務執行妨害となります。

2 陳情事項

標記の件につきまして、大方の市議会議員におかれましては、ご認識であると思います。ところが、過日、市役所執務室(所謂、カウンター内)に入場されている市議を見た。

市議経験豊富の議員でしたので、職員も遠慮して注意できないだろうと察し、僭越ながら、私にて口頭で注意申し上げたが、どうも事の重大性をご認識出来ない様でした。

良い機会ですので、ここに市議会全体の認識として、「市役所執務室(所謂、カウンター内)への入場禁止」を徹底頂きます様ここに陳情いたします。

追伸、本日、同趣旨陳情を市長あて提出してます。

